

逗子市消防署北分署建て替え・消防団第5分団詰所移転

計画に係る基本設計（案）

1 設計概要

- (1) 建築場所 逗子市池子1丁目1番1号
- (2) 用途 消防署（分署）及び消防分団詰所
- (3) 用途地域等 第一種住居地域 建ぺい率：60% 容積率：200%
- (4) 敷地面積 約 930 m²
- (5) 構造・規模 構造：鉄骨造 階数：2階建 棟数：1棟
 規模：延床面積約 790 m²
 逗子市消防署北分署 延床面積約 660 m²
 逗子市消防団第5分団詰所 延床面積約 130 m²

(6) 間取り

棟	階	室名	所要面積（m ² ）			定員等（人）		要求仕様
			1室	室数	小計	1室	小計	
北分署	—	共通	—	—	—	—	—	2階建て 延べ床面積 660 m ² 消防隊 6名×2係 救急隊 4名×2係 計 20名 2交代制（女性は各1名）
	1	車庫	114.75	1	114.75	—	—	水槽付きポンプ車 ポンプ車、救急車×2
	1	消防資機材室	19.5	1	19.5	—	—	
	1	油庫	4.5	1	4.5			
	1	救急資機材室	9	1	9	—	—	
	1	消毒室	7.5	1	7.5			救急資機材を洗浄できるスペースを確保すること
	1	防火衣ロッカー	33.75	1	33.75	—	—	22名分を確保
	1	講堂	75	1	75	10～15	10～15	救急救室や研修を実施できる広さ
	1	多目的トイレ	4	1	4	—	—	
	1	個室トイレ（共用）	2	1	2	—	—	
	2	事務所	57.5	1	57.5	10	10	
	2	食堂	30.1875	1	30.1875	7	7	
	2	男性更衣室	17.5	1	17.5	7	7	

	2	シャワールーム	9.5	1	9.5	3	3	浴室、
	2	ランドリールーム	12	1	12			洗濯機、乾燥機等
	2	トレーニングルーム	35.625	1	35.625	—	—	
	2	倉庫	8.75	1	8.75	—	—	
	2	会議室	12	1	12	—	—	
	2	男性用トイレ	9.5	1	9.5	—	—	小便器、個室（洋式）
	2	男性仮眠室	4.6875	8	37.5	1	9	
	2	女性専用施設	30	1	30	2	2	仮眠室×2 UB、トイレ
	—	玄関・通路等	—	—	129.9375	—	—	

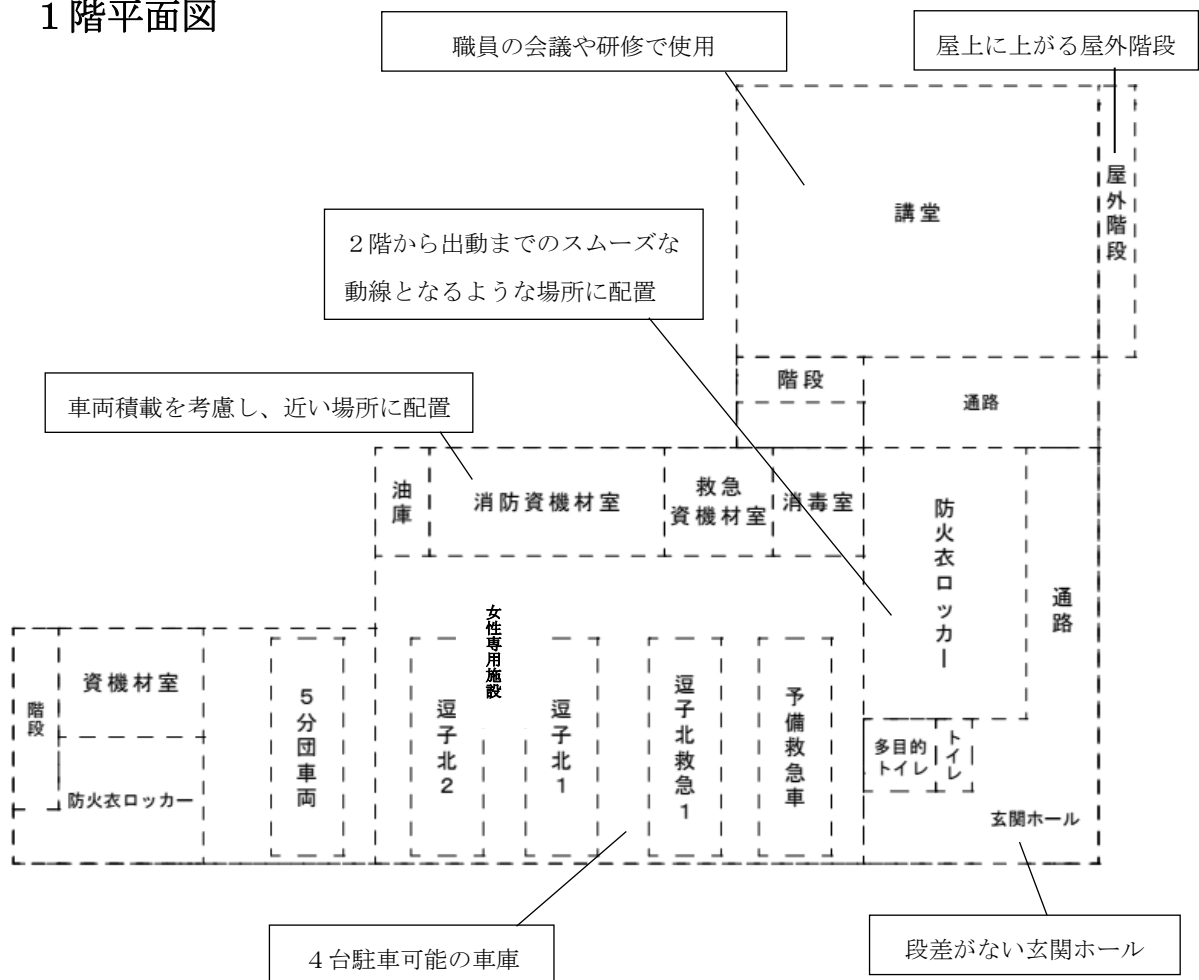
棟	階	室名	所要面積（㎡）			定員等（人）		要求仕様
			1室	室数	小計	1室	小計	
詰所	—	共通	—	—	—	—	—	2階建て 延べ床面積 130 ㎡ 分団員 15 名
	1	車庫	30.875	1	30.875	—	—	
	1	資機材倉庫	12	1	12	—	—	
	1	防火衣ロッカー	15.875	1	15.875	—	—	
	2	待機所	30	1	30	—	—	
	2	倉庫	6.25	1	6.25			
	2	個室トイレ（共用）	2.5	1	2.5	—	—	
	2	シャワールーム	1	2	2	—	—	
	2	脱衣所	3	1	3			
	2	女性専用施設	11.25	1	11.25	—	—	3点式UB
	—	通路・階段	—	—	16.25	—	—	

（7）検討図

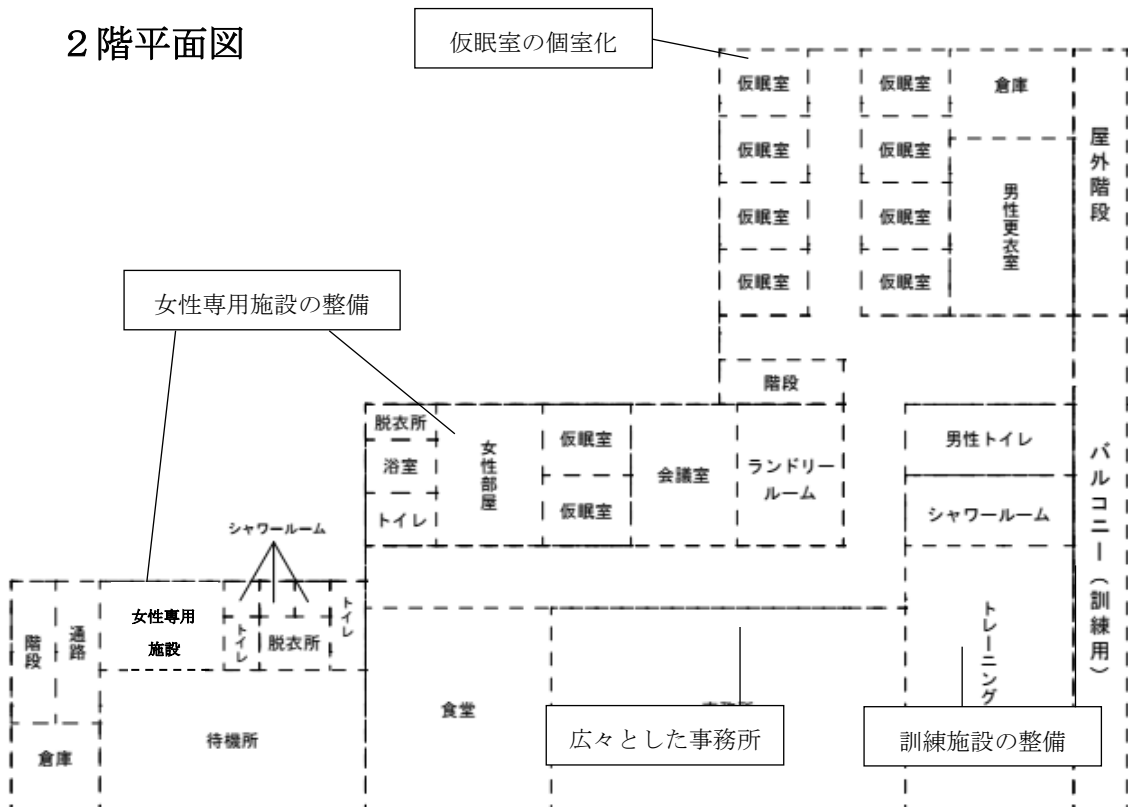
計画諸元表を元に平面計画（イメージ）を作成しました。1階は、会議や職員の研修で使用する予定の講堂、来庁者にも開放可能な多目的トイレ、その他に出動に関連する防火衣ロッカー、資機材室等を配置。2階は、事務室や食堂、仮眠室等の当直中の執務及び生活施設を配置しました。屋上には太陽光発電システムのソーラーパネルや訓練設備を設置。

※具体的な間取りはイメージを表しており、基本・実施設計において詳細を検討します。

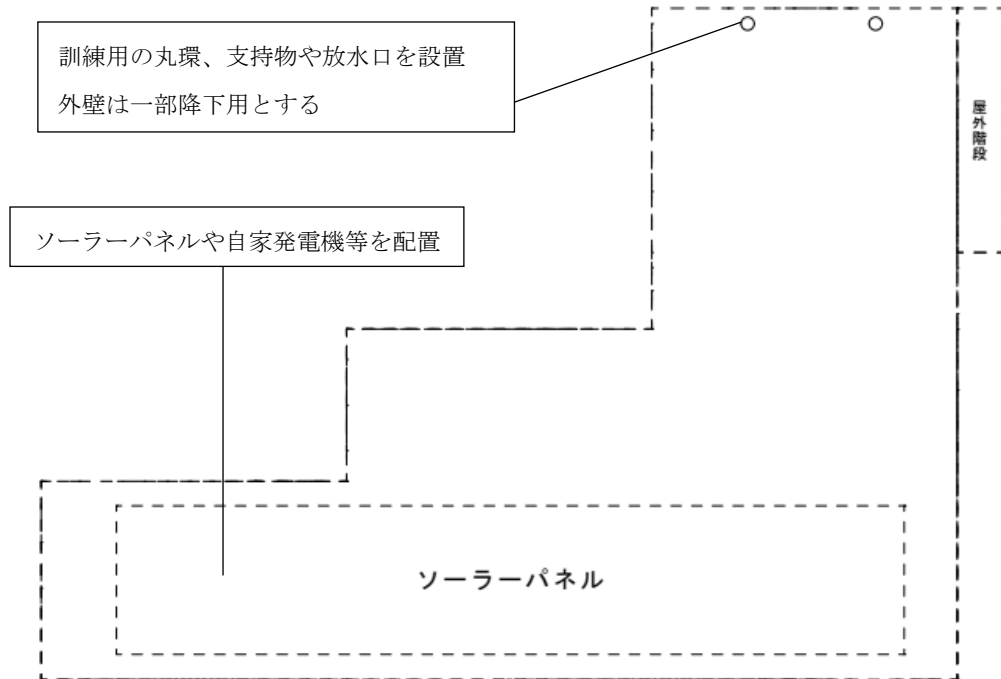
1 階平面図



2 階平面図



屋上平面図



2 設計にあたっての考え方

(1) 全体

- ア 消防施設であるため、耐震耐火性能を有する堅牢な建物とする。
- イ 材料コストを抑えながらも景観や美観に配慮した外観デザイン、仕上げ材の選定を行う。
- ウ 逗子市の脱炭素宣言「チャレンジ！逗子カーボンニュートラル 2050」に則り、太陽光パネルや蓄電池を備え、可能な限りエネルギー収支ゼロを目指す施設とするとともに、災害等により電力供給が途絶した場合においても、建物内に必要な電力を供給可能な建物とする。
- エ 庁舎地下には十分な容量の貯水槽を設置するとともに、屋根からの雨水を収集し、非常用水として利用できるようシステムを導入することにより、災害時における水の確保が可能な建物とする。
- オ 常備及び非常備の消防隊が使用したホースを洗浄および乾燥できる設備を有す建物とする。

(2) 北分署

- ア 職員のプライバシー保護及び衛生管理上、仮眠室を個室とする。
- イ 女性消防職員の活動に配慮した建物とする。
- ウ トレーニングルーム及び訓練スペース並びに訓練設備を有する建物とする。
- エ 市民とのコミュニケーション促進及び地域との連携を強化するため、消防訓練や救急教室を行えるスペースを有する建物とする。

(3) 消防団

- ア 建物内に消防活動用資機材の収納スペースを十分確保する。
- イ 女性消防団員の活動に配慮した施設とする。
- ウ 新たにシャワー室等を設け、長時間にわたる活動にも対応できる設計とする。

3 計画敷地概要（※イメージのため、変更等なる可能性があります。）



4 計画スケジュール（※現時点での予定であり、変更の可能性があります。）

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本・実施設計 仮設庁舎整備	仮設整備 (3か月)	解体・工事 (18か月)	開庁 (第5分団詰所移転) (R11/3月)	現第5分団 詰所解体
		仮設庁舎 (24か月)		仮設復旧 (1か月)

5 仮庁舎の利用計画について（別紙）

6 会館機能の廃止について

消防団第5分団詰所は、現在の北分署の跡地に新合同庁舎を建設することから、新庁舎が完成した後、消防団第5分団詰所（山の根会館）は、解体する予定であるため、従前のような会館利用はできなくなります。

施設を利用していた方々への案内については、代替施設の情報提供等により対応いたします。（別紙）